

## 消費統計研究会（第12回） 議事概要

1 日 時 令和元年12月26日（木） 10:00～12:10

2 場 所 総務省統計局6階特別会議室

3 出 席 者

委 員：福井武弘座長（青山学院大学経営学部教授）  
伊藤伸介委員（中央大学経済学部教授）  
元山斉委員（青山学院大学経済学部教授）  
永濱利廣委員（株式会社第一生命経済研究所経済調査部首席エコノミスト）  
村上あかね委員（桃山学院大学社会学部准教授）  
川辺健一郎委員（東京都総務局統計部社会統計課長）  
審議協力者：星野崇宏氏（慶應義塾大学産業研究所教授）  
川久保友超氏（千葉大学大学院社会科学研究院准教授）  
総 務 省：井上統計調査部長，佐藤調査企画課長，山形物価統計室長，小松消費統計課長，塚田消費指標調整官，嶋北課長補佐，柴田官

4 議 事

- (1) 今般の自然災害による影響と集計上の対応について
- (2) 全国家計構造調査の公表体系及び集計事項について
- (3) 全国家計構造調査と全国単身世帯収支実態調査の統合集計について
- (4) 全国家計構造調査「年平均推定値」の推定方法について

5 議事要旨

○ 配布資料に基づき，議事(1)～(3)について事務局から，議事(4)について星野審議協力者から説明を行い，その後，意見交換が行われた。委員等からの主な意見は以下のとおり。

(1) 今般の自然災害による影響と集計上の対応について

- ・ 個票に被災地域等のフラグを付けるのか。  
⇒被災地域であることが判別できるような方法で二次利用データを提供できるようにする。
- ・ 本年10月の消費税率改定の影響について，千葉県等で調査期間が1か月に短縮された地域についてはその影響が見えにくくなる懸念があり，他地域と比較した検証等が必要になるのではないか。
- ・ 周期調査で地域別の詳細な結果の提供を行うという観点から，自然災害で調査ができなかった地域について，当該地域の市町村別レベルの結果提供は難しいとしても，県や地方レベルなどでは補正した上で結果を提供するといった検討も今後必要になるのではないか。
- ・ 東京都では今般の自然災害で被災した自治体のうち，当初，日の出町，奥多摩町及び狛江市で調査への影響が懸念されていた。それらのうち，狛江市については簡易調査の調査世帯が浸水地域から外れていたことが後日判明し結果的に難を逃れたが，日の出町及び奥多摩町においては，世帯票及び家計簿の回収の遅れが発生した。また，奥多摩町においては，役場の職員が調査員事務を行っており，担当職員が被災対応の業務に忙殺されたことも調

査員事務に遅れが生じる一因となった。

⇒調査事務に携われた皆様のご尽力により、大規模な災害だったにもかかわらず調査への影響は最小限に抑えられた。被災地域の結果への影響は限定的となる見込みであることから、来年 11 月に公表する際には資料に示した簡易な方法で公表することとしたいが、必要に応じて影響度合いを示すなどしたい。

⇒災害に伴う集計上の対応については、事務局で引き続き検討いただきたい。

## (2) 全国家計構造調査の公表体系及び集計事項について

・4大都市圏や都市階級別の結果表章にもちいる乗率はどちらの乗率になるのか。傾向スコアによる補正は適用するのか。

⇒単身モニター調査を含めた乗率とし、傾向スコアを適用する。

・「世帯主の就業時間」、「世帯主の学歴」、「世帯主の従業上の地位」等の分類区分の内訳は他の統計調査を参考にしているのか、前回踏襲又は今回新たに設定しているのか。

⇒「世帯主の就業時間」については、労働力調査などとの整合性をみながら調査票の選択肢を設定し、それに沿った区分で表章する。「世帯主の学歴」については、国勢調査との整合をみながら設定した。「世帯主の従業上の地位」については、これまで同様に家計統計独自で設定している。このうち「非勤労者」の内訳については、「世帯主」の従業上の地位であることから「家族従業者」等に該当する者がいないことなども考慮している。「世帯主の職業」のうち「労務作業」の内訳は、精度面で問題があることから削除した。「要介護・要支援認定者の有無」については、前回調査では世帯員1人1人について調査していたが、今回調査では世帯全体の人数を調査するよう変更したことから、対応して表章区分も一部変更している。

・2系統の乗率で結果表章するということが、個票に付与する乗率も2系統存在するということか。

⇒2系統とも個票に付与する。

・単身モニターを含むか否か・傾向スコアによる補正の有無により、全国・都道府県の結果と市町村・経済圏の結果に乖離が生じる懸念がある。

⇒前回調査を用いた試算をみる限りでは大きな乖離はなかった。

・原則は資料2-2の集計方法を採用し、一方で、全国レベルで融合した後に都道府県・市町村別に分けることで単身モニター調査の結果を含めるという方法についても検討してはよいのではないかと考える。また、前回研究会において提案した方法でもよいのではないか。

⇒単身モニター調査は、都道府県別で世帯数を割り当てており、市町村レベルになると標本がない市町村もあるので、融合結果の表章は難しいと考える。モニターの全国標本と家計構造調査の地方別標本から傾向スコアを作成し集計していく方法について、当局において実務面の検討を重ねたが、モニター調査と家計構造調査の審査を完全に切り離すことが困難で、11月に「確報」で公表するスケジュールを組むことができなかった。

・公表体系について対外的にどのように説明するのか検討する必要がある。また、公表する

数値が2種類になることから、公表後の検討を受けて変更する可能性がある値については、説明を添えた上で参考値のような形で公表することも考えられる。

- ・次回以降の調査について、全国家計構造調査の結果公表の際に単身モニター調査の結果を利用するというスキームを固定するのであれば、あらかじめ全国家計構造調査の調査地区設定を見込んで、単身モニター調査の調査地域を設定すればよいのではないかと。

⇒次回調査に向けて検討する。

- ・専門家向けのテクニカルな説明資料も重要だが、一般向けのわかりやすい説明資料も作成・公表してほしい。

⇒対応する。

⇒公表体系及び集計事項については、事務局提案の方針で進めていただきたい。

### (3) 全国家計構造調査と全国単身世帯収支実態調査の統合集計について

- ・労働力調査の地方別標本規模が小さいことは承知しているが、東北地方の結果について、可能であれば日本海側など地域ごとで補正を行ってはどうか。また、鳥取県及び島根県についても別々に補正を行ってもよいのではないかと。ただし標本規模が小さいため、より悪化する可能性もある。

⇒実際の分布を見ていきながら集計方法について検討していく。

- ・世帯主の年齢階級別就業率について、25歳未満のデータが少ないということだが、この階級だけ何らかの補正を行うことはできないか。

⇒全国家計構造調査のサンプルの問題なので、単身モニター調査等による結果を含めて改善しないか検討していく。また、25～34歳の世帯とまとめて補正を行うことも考えられる。

- ・家計の消費支出の内訳に関する項目、勤め先収入等の収入項目、貯蓄現在高といった資産の項目を対象に、ウエイトの修正による影響を次回研究会で示してほしい。

⇒次回研究会にて提示する。

- ・今般の自然災害で千葉県に影響がでたが、結果が得られなかった地域があった場合にウエイトにどのような影響を及ぼすのか、不詳にした場合の影響等、確認してほしい。

⇒前回の結果を利用して確認する。

- ・収支の試算について全国レベルでの推定を行っているが、今回は細かい地域での推定を示してほしい。

⇒次回研究会にて提示する。

⇒事務局提案の方針で進める方向としつつ、委員指摘の影響の確認結果は事務局から研究会に示していただきたい。

### (4) 全国家計構造調査「年平均推定値」の推定方法について

- ・対数変換を行う場合、0 の扱いをどうしているのか。例えば教育費などは支出なしも多いと思うが、対処方針は考えているか。  
⇒0 の支出を別にして推定することは可能である。実装するに当たって考えていきたい。
- ・全国家計構造調査の結果を生活保護費の算定資料に利用するとのことだが、調査結果をそのまま利用するのか。  
⇒消費支出の結果をそのままでは利用していない。生活保護費の支給対象となる項目を抜き出し、さらに統計的処理を施した上で算定基準の検討に用いていると聞いている。
- ・消費支出の平均値の出し方について、1 億程度あれば精度を維持できるということだが、推計の回数を増やした上で平均値を出した方がよいと考える。また、高度な方法で乗率の計算をしているが、統計局においても同様の方法を行えるよう引き継いでほしい。
- ・家計調査の結果データを全て利用した全パターンで推計を行っているということだが、まれなケースでウェイトが小さいデータを除いて行えば精度を落とさずに推計を簡略化できるのではないか。  
⇒ウェイトが小さいパターンも含めて推計することでやや結果が不安定になっている面もある。パターンについては事務局と相談して減らすことも可能。
- ・消費支出メディアンの家計調査における値と EM (多変量 t) の値の差が、全国消費実態調査と同じ時期に調査をしていた家計調査のサンプルが含まれない月では、小さくなるが、どういった理由が考えられるのか。  
⇒メディアンと平均値では挙動が違うのもあり、端的には答えづらいが、3~4 月の相関は家計調査のサンプルのみで推定しているのに対し、10~11 月は全国消費実態調査のサンプルも入るため、挙動が異なると考えられる。
- ・調査継続による記入疲れについて、先行研究では2 か月目の方が1 か月目より支出金額が増えている。これは記入指導による記入漏れの減少が要因と考えられる。  
⇒家計調査では 10 月が9 月より支出が高いのに対し、全国消費実態調査ではそうならないことから、記入疲れの影響もあるのではと考えた。
- ・調査世帯へ家計簿記入を指導する個々の調査員の力量や、前回調査と今回とで家計簿の項目が異なることによる記載内容への影響などといった実務上の事由も影響として考えられるのではないか。  
⇒前回調査においては家計調査と調査票様式が異なっている影響が大きかったが、今回の調査からでは様式の差が小さくなり、結果の差も縮まると考えられる。